

令和2年2月28日

生徒の皆様
保護者様

さいたま市教育委員会教育長
さいたま市立浦和高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業について

令和2年2月28日付け文部科学省通知を受け、下記のとおり臨時休業することを決定しましたので、お知らせします。

記

- 1 期間 3月2日（月）～3月13日（金） 高校入試による登校禁止日を含みます。
学校再開については、新型コロナウイルス感染症の流行状況等を見極めた上での判断となり、期間が延長される場合は、学校HP及びe-paで改めてお知らせします。
なお、3月16日（月）は予定通り振替休業日とします。
- 2 学年末考査
学年末考査は中止とします。これまでの総復習など、家庭での学習に努めてください。
- 3 卒業式
3月14日（土）に、卒業生、学校職員で実施します。1、2年生は登校禁止とします。
- 4 その他
今後も新しい情報があれば、学校HP及びe-paでお知らせします。
- 5 学校の連絡先
臨時休業中の学校との連絡は、以下の方法でお願いします。
(1) 学校の電話 048-886-2151
(2) 学校のFAX 048-883-2029

さいたま市教育長からのメッセージ

保護者の皆様へ

国の要請を受けさいたま市では、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する上で、今がまさに感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であることを踏まえ、3月2日（月）から3月13日（金）までの間、特別支援学校を除く全ての市立学校を臨時休業とすることとしました。

この臨時休業は、子どもたちには決して感染を拡げないとの思いから実施するものです。子どもたちから楽しい学校生活を奪ってしまい大変心苦しいのですが、健康・安全を第一に考えた措置であることを御理解ください。

さいたま市では、新型コロナウイルスの感染拡大防止に全力で取り組んでまいります。

保護者の皆様には急な対応をお願いすることとなり大変申し訳ありません。さいたま市の子どもたちのために是非とも御協力くださるようお願い申し上げます。

児童生徒の皆さんへ

3月2日（月）から3月13日（金）まで、皆さんの通っている学校を臨時休業とすることになりました。しばらくの間、皆さんが学校での楽しい日々を過ごせなくなるのだと思うと、とても残念です。

今、日本では新型コロナウイルスによる感染症が心配されています。皆さんがこの病気にかからないように、学校をお休みにしました。この病気にかからないために、たくさんの人たちが集まる場所には行かないでください。

学校で勉強したり、友達と一緒に運動したりするのを楽しみにしている人も多いと思いますが、皆さんの健康を一番に考えたことです。

病気の広がりが早く収まり、皆さんがまた笑顔で元気に学校へ通えることを願っています。御卒業を迎える皆様におかれては、突然の出来事となりましたが、学校生活の思い出を大切に御活躍していただくことを祈念しております。

令和2年2月28日

教育長 細田 眞由美